

I. 事業実施の方針と各事業の概要

1. アジアの貧困層および基本的人権を奪われた人々への支援事業

(1) ACT 事業推進（受託事業、継続）

ACC21 がもつアジアの途上国での長年の経験や知見を活かし、アジア各国で実施される助成事業の報告書の取り付け、助成団体との連絡・調整、新規事業の募集・調査、受託銀行との連絡・調整などを行い、質の高い助成活動を支える。

日本国内においては、現場のニーズに応える助成活動を行うため、ACT の特別基金、一般基金拡大のための広報・渉外活動に積極的に取り組む。

(2) 今井基金事務局活動（受託事業、継続）

「公益信託今井記念海外協力基金」の事務局として、アジア各国で実施される助成事業の報告書の取り付け、助成団体との連絡・調整、新規事業の募集・調査・諮問委員会への提案、受託銀行との連絡・調整などを行い、質の高い助成活動を支える。

(3) 川上基金事務局活動（受託事業、継続）

ACC21 がもつアジアの途上国での長年の経験や知見を活かし、助成事業の報告書の取り付け、現地団体との連絡・調整、新規事業の募集・調査、受託銀行との連絡・調整などを行い、質の高い助成活動を支える。

(4) 権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム（継続、8年目）

フィリピンに約 37 万人いるとされる路上で暮らす子どもや若者の人権が守られ、安心できる環境で暮らし、路上を抜け出すことができるよう、一人ひとりの路上の若者が自立できるよう研修機会を提供するとともに、日本国内・フィリピンで“ストリートチルドレン ZERO”に向けた啓発活動に取り組む。

1) Project Bamboo : フィリピンの路上で暮らす若者の自立支援プロジェクト

（パートナー団体：チャイルドホープ・フィリピン財団）

1 年間を半年ずつの 2 回の研修期間に分け、1 つの研修期間で 20 人（年間最大 40 人）を対象に実施する。今年度より、研修プログラムの一部を「就職コース」と「起業コース」（各コース年間 20 人）に分け、研修生の適性や将来への希望に合わせ、より専門性の高い研修を提供する。さらに、過去に研修を修了した修了生同士の相互学習や経験共有を目的とした修了生グループ（2024 年度末時点のメンバー数 30 人、年度内に 40 人まで増員予定）の活動を支援するとともに、メンバー自身が主体的にグループを運営していけるよう、グループ内の議論をサポ

ートし、ルールや体制づくり等の運営支援を行っていく。

2) フィリピンの“ストリートチルドレン ZERO” キャンペーン

(特活) アジア・コミュニティ・センター21 と、(一社) アジア宗教者平和会議東京との共同で実施する。

日本国内においては、広く一般を対象に、フィリピンのストリートチルドレンの現状や課題について学ぶ「フォーラム」(年1回)を開催するとともに、同時期にフィリピンのストリートチルドレン ZERO を目的とした期間限定の募金活動を行う。

3) Take Action! 日本とフィリピン子ども・若者の啓発と次世代育成プロジェクト ～ストリートチルドレン ZERO に向けて～

日本国内の高校生・大学生を主対象として、フィリピンのストリートチルドレンの現状や課題について学び、アクションを起こそうとする人材を育成するための全4回の連続講座を実施する。フィリピンにおいては、社会の中で、コミュニティの一員として認識されていないストリートチルドレンが地域社会で受け入れられ、路上での生活から脱却できるように、現地の学校、若者、地域住民等を対象とした啓発活動を行う。

2. 共生社会推進事業

権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム、日韓みらい若者支援事業、ACT 推進事業を通じて、共生社会を推進する。

(1) 権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラムの「Take Action! 日本とフィリピン子ども・若者の啓発と次世代育成プロジェクト～ストリートチルドレン ZERO に向けて～」

日本国内の高校生・大学生を主対象として、フィリピンのストリートチルドレンの現状や課題について学び、アクションを起こそうとする人材を育成するための全4回の連続講座を実施する。研修参加者がフィリピンで Take Action に取り組む高校生・大学生との対面/オンライン交流が行われ、日比の若者による共同アクションが生まれることを目指す。

(2) 日韓みらい若者支援事業

ヘイトスピーチ、差別問題などの社会問題をテーマにした学習会等を開催し、フォーラム(年1度開催)で学びの成果を参加者が発表し、共生社会実現に向けた意見交換をフォーラム参加者間で行う。

(3) ACT 推進事業(受託事業、継続)

アジア開発途上国の現状と社会課題、ACT 助成事業実施支援の効果と国際協力の重要性についての報告/説明会を通じた国際協力の重要性の認知度拡大と国を超えた共生社会推進活動)、を通じて、共生社会を推進する。

3. 人材の育成事業

(1) 日韓みらい若者支援事業（7年目、(特活) AsiaCommons 亜洲市民之道との共同事業）

本事業では、繰り返し起きる日本と韓国の対立を乗り越えるため、朝鮮半島と日本にルーツをもつ若者たちの参加も得て、日本の若者たちが日韓関係の歴史を学び、韓国の若者との間で共通の歴史観を持ち、創造的な新しい関係を志向する日本の若者人材が育ち、ネットワークづくりを支援する。前年度からの継続活動として、2025年度は学習会を2回、“語り場”活動（5グループ、各3回）、フォーラムを1回開催する。

さらに、2025年度の新たな活動として、日韓とアジアの若者リーダー（4-5か国10名を招聘）の対話交流を行う「アジアみらい若者会議」（都内、対面）を開催し、今後のアジアの社会像を描き、国や違いを超えて協力する方法について提言し、実践するためのネットワークづくりの基盤を築く。

以上の活動で、日本の若者たちが、アジアの社会課題に取り組むアジア諸国の若者リーダーたちと学び合い、経験を共有し、アジアの未来を担う社会的リーダーとして育つのを支援するとともに、そのネットワークづくりを推進する。

(2) インドネシア絨織物（イカット）従事者育成事業

インドネシア各地で住民の手で染め、織られてきた絨（かすり）織物「イカット」には、宗教、文化、歴史の影響を色濃く受けた色や柄があり、地域社会での冠婚葬祭に欠かせない、地域の人々のアイデンティティを象徴するものである。若年層人口が増加し、国家経済の発展が急速に進む同国では、地方から都会への人材流出が著しく、イカット産業においても、製品の市場開拓が進まず、職人等の従事者が減少している問題に直面している。

そこで本事業では、当センターのビジョンである「人々が温かいつながりのなかで共に生きる、多様な“コミュニティ”に彩られた世界の実現」をめざし、人材育成事業の一環として、インドネシアのイカット産業の従事者を育成することにより、新しい担い手が地域の豊かな伝統・文化を守り、育てる多彩なコミュニティづくりを推進する。

2025年度は、イカット産業の全体像、イカットの生産地のマッピングと各地の製品の特徴、従事者の実態とニーズを把握することを目的とした基礎調査を行う。その調査結果をもとに、対象候補地の絞り込みと人材育成計画を策定する。この人材育成計画には、優れたアイデアをもつ生産地域および人材を発掘することを目的に、イカットをコンテスト形式で募集し、優秀な作品を顕彰する活動を含む。顕彰を含む、助成活動の対象受益者はACC21が設置する選考委員会（専門家等から構成）での審査を経て、ACC21理事会の審議を経て決定する。

4. 知識・情報の普及推進事業

(1) 広報・啓発事業

1) イベントの開催(通年)

ACC21 の各事業に関連するイベント（フォーラム、学習会等）に加えて、団体の定期的な活動報告・説明の場として、「ACC21 月カフェ」（オンライン）を隔月で開催する（年6回）。

2) 情報発信、年次報告書の発行と普及

ウェブサイト、SNS（Instagram、Facebook、X）、メールマガジンでの定期的な情報発信を行うほか、年次報告書を発行し、普及する。ウェブサイトについては、日本語ページの内容を充実させるとともに、2024 年度に公開した日本語ページのデザインに合わせ、英語ページの改訂を行う。

3) 20 周年記念誌の編集、発行、普及

20 年間の団体のあゆみと実績・成果についてまとめた記念誌を編集・発行し、これまでの支援者を含む広く一般に普及する。

(2) アジア留学生インターンシップ報告会

本事業は、ACC21 が事務局をつとめる ACT が助成する「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」のアジア留学生と受け入れ団体となっている市民団体関係者による報告会であり、ACC21 が主催するものである。同プログラムに参加した留学生と受け入れ団体関係者から 10 余名がインターンシップの経験について発表し、また、一般参加者とともに交流、意見交換を行う。

さらに、2012～2024 年度に参加した 183 人（日本国内の非営利の市民組織 106 団体が受入れ）のアジア出身のインターン修了者との間でネットワークをつくり、(SNS グループページ、メーリングリスト等を通じ) 修了者間の交流・情報交換の場を創出する。以上、留学生のインターンシップの成果を基に、留学生間および日本の市民との体験共有が図られる。

5. 政策・制度変革のための提言事業

(1) 政策提言

(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) 正会員、日比 NGO ネットワーク (JPN) の正会員、グローバル連帯税フォーラムの正会員、NGO-労働組合国際協働フォーラムの会員、「認定 NPO 法人振興会」(事務局：(特活) セイエム) の会員として政策提言活動に参加する。

「フィリピンの“ストリートチルドレン ZERO” キャンペーン」事業では、日本、フィリピンの NGO と連携し、ストリートチルドレンの状況を改善するための提言活動を行う。

6. 調査研究事業

権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム（受益者に関する調査、フィリピンの“ストリートチルドレン ZERO” キャンペーン連携・協力団体に関する調査、インドネシア絨織物（イカット）従事者育成事業の現地調査）を通じ、調査研究を行う。このほか、「新しい公益信託の活用に向けた研究会」の活動に参加する。

7. 関係団体・人の交流推進、連携構築事業

(1) 日比 NGO 協働推進（継続）

日比 NGO ネットワーク（JPN）の正会員団体として活動に参加する。

(2) 日本企業との連携による途上国地域開発事業の推進

日本企業との間で ACC21 の自主事業（権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム、日韓みらい若者支援事業）に関連する協働事業、その他 ACC21 のもつアジアでのネットワーク、リソースを活用した協働事業を起案し、実施する。

8. 災害被災地緊急・復興支援事業

当センターが過去に実施した災害被災地緊急・復興支援事業に関する情報を整理し、当センターウェブサイトに掲載する。日本を含むアジア諸国で大規模災害が発生した際に、当センターがネットワークをもつ諸団体と連携し、情報収集を行う。そして、理事会と緊急協議を行い、必要と判断する場合、支援を行う。

II. 組織運営

1. ガバナンス

- ・ 役員：理事に求める専門性や役割を明確にし、理事会を構成する。30～50 歳代の新たな理事 1～2 名の参加を得る。
- ・ 正会員：ACC21 の趣旨・活動を深く理解し、組織運営にコミットする意思のある方に働きかけ、（2024 年度現在の正会員数 11 名から）5 名増員を目指す。
- ・ アカウンタビリティ向上のために経理関連規程を含めた諸規程を整備する。
- ・ これら一連のガバナンスについては、監事の監査を受ける。

2. 財政・組織基盤の強化

- ・ 2023～2030 年の中長期計画と連動させる形で、組織基盤強化に必要な施策（会員・寄付制度の整理、会員・寄付者とのコミュニケーションの強化、ファンドレイジング計画など）を実践する。
- ・ 事業（ストリートチルドレン、日韓みらい若者支援、企業連携など）で開催するセミナー、その他イベント（月カフェなど）の参加者／協力者の中から、マンスリーサポーター、会員、ボランティア／インターン／プロボノとして ACC21 の活動に参加する人の輪を広げる。
- ・ 自己財源の割合を 40%（自己財源：受取会費、受取寄付金）にすることを目標に、以下の資金獲得の活動を行う。
 - 1) 寄付・会費メニューの見直し、個人・法人支援者の拡大（戸別訪問、クラウド・ファンディングその他の活用、物品の寄贈（すっきり寄付）、遺贈寄付者の開拓）
 - 2) 「アジアの『夢』みらい委員会」の運営と「アジア若者みらい基金」の規程の見直し
 - 3) 事業実施のための公的資金ならびに民間助成金の確保
 - 4) 企業等との連携を通じた事業収入の開拓

3. 事務局体制の整備と拡充

- ・ 職務権限についての規程を整備する。
- ・ 経理・総務部門の強化を行う（経理関連規程の整備と運用、顧客管理アプリケーションの運用と広報等への活用）。
- ・ 認定 NPO 更新申請を行う。
- ・ 事業担当者／補佐を雇用し、活動の中心を担う人材の育成を行うとともに、主要事業をチーム制で行う（とくに ACT、自主事業）。
- ・ 広報・ファンドレイズのチームを編成し、広報部門の補強とシステム化を行う。
- ・ 事務局スタッフの職務内容とキャリア形成において有用な知識とスキル、実践力の向上を目的とした研修等の年間計画をたて、実行する。
- ・ 福利厚生の実質化（退職金外部積立制度の導入検討：中小企業退職金共済／確定拠出年金（個人型確定拠出年金/企業型確定拠出年金））